

宗教がエイズ・性教育に与える影響と課題

－キリスト教と仏教の視点から－

木 下 ゆ り

The influence of religion and its challenges for AIDS and sex education

－From the perspective of Christianity and Buddhism－

Yuri Kinoshita

I. 序論

本研究の目的は、宗教がエイズ・性教育にどのような影響を及ぼしているかを考察することにより、HIV感染拡大防止の糸口を見つけることである。

1981年に米国でエイズが報告されて間もなく、原因、感染経路、予防法がわかり、1990年代後半からは発病を遅らせるエイズ治療薬も開発されたことにより、近年ではエイズによる死者は減少しつつある。しかし依然として、世界では毎年新たに270万人がHIVに感染し、その40%は15～24歳の若者であることが報告されている [UNAIDS, 2009]。国際連合は「ミレニアム開発目標」として「2015年までにエイズの流行を阻止し、その後減少させる」ことを宣言¹し目標も掲げていたが、その達成は困難な状況にある。

エイズの問題を解決するために不可欠な要素の一つとして、「文化、宗教、倫理の諸要因を考慮する」ということが、国際的に確認されている²一方で、エイズ・性教育を推進している現場では、宗教による規範や道徳観が、教育の阻害要因として問題とされている状況が起きている [池上, 2001]。本来宗教は、人間としてどうあるべきか、与えられた命をどう生きるか、といった個人の生き方やよりよい社会生活を送るための示唆を与えるものであるが [西谷, 1954]。エイズと宗教の接点をさぐる試みは、これまでほとんどされていないのが現状である。

そこで本研究では、エイズ教育の中でも特に「性」の価値観の違いを、宗教の視点から考察した。学校教育の中で「性」をどう教えるかは、担当者や責任者の考え方によって大きく異なり、その考え方に影響を及ぼす要因の一つに、宗教が考えられるからである。

¹2000年9月に開催された国連ミレニアムサミットでは、2015年までに達成すべき目標として、貧困の撲滅などと並んで、第6番目に「HIV／エイズ・マラリアその他の疾病の蔓延防止」が掲げられている。

²2001年に行われた国際連合エイズ特別総会のコミットメント宣言103項目の中の63項目目に示されている。

³UNAIDS: Joint United Nations Programme on HIV/AIDS 国連エイズ合同計画は次の10の共同スポンサーによって構成されている。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)、国連児童基金 (UNICEF)、世界食糧計画 (WFP)、国連開発計画 (UNDP)、国連人口基金 (UNFPA)、国連薬物犯罪事務所 (UNODC)、国際労働機関 (ILO)、国連教育科学文化教育 (UNESCO)、世界保健機関 (WHO)、世界銀行 (World Bank)。

研究方法は、国連エイズ合同計画（UNAIDS）³などが公式に発行している情報、宗教と性・エイズの関連について書かれた文献・資料をもとに、世界全体のエイズの状況と宗教がエイズ・性教育に与える影響について考察した。さらに、様々な価値観の枠を超えた普遍的な視点で、今後のエイズ・性教育のあり方を検討し、宗教がどのように寄与できるかを検討した。

II. 世界のエイズの状況

（１）世界のHIV感染流行の状況

国連エイズ合同計画（UNAIDS）の報告によると、2009年末現在、世界には推定で3,330万（3,140万－3,530万）人のHIV感染者が生存している。1990年と比較すると約3倍に増えており、増加の一端をたどっている。2009年の年間の新規感染者数は260万人で、1996年の350万（320万－380万）人をピークに減少傾向にある。全HIV感染者の分布をみると、67%にあたる2,250万人はサハラ以南⁴のアフリカに住み、また子どもの新規感染者数の91%、エイズによる死亡者数の72%も同様に、サハラ以南に住んでいる[UNAIDS, 2010]。15～49歳の成人のHIV感染率を地域別にみると、一番高いのは「サハラ以南アフリカ」5.0%、最も低いのは「東アジア」0.1%未満である。しかし、国によってHIV抗体検査の受検率に大きな差があり、上記のうち感染率が低い国では、まだ大多数の人がHIV抗体検査を受けていないと言われている[UNAIDS, 2010]。近年の動向として、「東欧」で薬物使用による感染が急激に増加していること、「サハラ以南アフリカ」は2005～2007年に治療を受けられる人が増加し始めた時期を境に、感染拡大の勢いがおさまりつつあることである⁵。

HIV感染症の予防対策が難しい理由の一つに、性行為が非常にプライベートなものであり、外部から予防介入しにくいことが考えられる。また、性行為は人間の生命の誕生には欠かせない行為であるため、全く性行為をしなければ子孫が途絶えてしまう。さらに不都合なことに、HIV感染症の場合、感染しても自覚症状がない期間が長いため、その間に性行為を通してウィルスを渡してしまう可能性がある。

国際機関は、HIV感染リスクにさらされやすく、予防や治療などの社会サービスの利用が困難になりやすい人々へのケアを重視している。例えば、女性、子ども、難民、移住労働者、男性とセックスする男性（MSM）⁶、セックスワーカー、薬物注射使用者、獄中者などがあげられる。「国連エイズ特別総会ハイレベル・レビュー会議⁷」では、彼らを「脆弱な人々（vulnerable people）」と位置づけ、よりきめ細かな予防対策をよびかけている。

⁴ アフリカ諸国のうち、サハラ砂漠以南の地域の名称。西サハラを除き、アフリカ53か国中でスーダンを含む48か国が属している。西欧諸国による植民地統治を経験した国が多く、1957年ガーナ独立を契機に、60年代に入って次々と各国が独立を果たした。独立後の歩みは険しく、世界銀行が低所得国（LDC）と認める64か国のうち34か国がこの地域に集中。[外務省ホームページ, 2010]

⁵ エイズ治療薬の服用により、血液中のHIV量は大きく減少し、他者への感染率も低下する。HIV感染症対策の基本は、HIV検査・相談を普及させると同時に、感染者の治療・ケアを十分に行うことである。感染していない人には予防教育を徹底する。サブサハラ以南のアフリカ諸国では、近年、新規感染者数が減少し始めているが、検査と治療の普及に依るところが大きい。

⁶ MSM：Men Sex with Men

⁷ 2006年に米国ニューヨークの国連本部で開催された。

(2) エイズと偏見・差別の問題

エイズの歴史を振り返ってみると、ウィルスの研究と医学的な技術の開発は、他の疾患に類をみないほど著しく進歩してきている。しかしそれとは対照的に、人々の心の中にあるエイズに対する偏見と差別の意識は、未だに根強く残っている。その要因として三つのことが考えられる。第一に、人類にとって新しく馴染みのない病気への恐怖から、社会が感染者自身を恐怖の対象として捉えたためである。第二に、HIV感染の流行の初期に、社会の少数派⁸の人たちの間で広がったため、彼らに対する偏見がHIVへの偏見を助長した可能性がある。第三に、HIVは性行為により感染するため、「性」のモラルと結び付けて考えやすいためである〔池上, 2001〕。

このような現状を打破するには教育が重要であり、その目的はHIV感染者の人権を守るために偏見・差別をなくすことと、これ以上の感染拡大を防ぐために予防を徹底させることである。

日本では、1980年代後半に「エイズ・パニック⁹」という社会現象が起きた。1985年、厚生省（当時）は米国在住の男性同性愛者を日本で最初のエイズ患者と発表、その後マスコミ各社は、次々と感染者の詳細な個人情報を報道し、人権を著しく侵害した。その結果、外国人女性、男性同性愛者、性風俗従事者、血友病患者¹⁰というだけでHIV感染を疑われ、偏見を持たれた。また、その人たちとつながりのあった関係者、家族もが、差別され、排除されるという現象がおきた〔五島, 2002〕。

エイズの差別と偏見の問題は、国連エイズ合同計画（UNAIDS）のビジョンである「Zero new HIV infections. Zero discrimination. Zero AIDS-related deaths.」からも明かなように、日本だけでなく世界共通の問題であると言える。エイズに対する差別・偏見の問題が、30年経った現在も、まだ解決していないことを表している。

(3) エイズ教育の国際的な動向

エイズの現状を打破するために重要なもののひとつにエイズ教育があげられる。エイズ教育に関する国際的な動きとして、2004年に国連エイズ合同計画（UNAIDS）は、国連児童基金（UNICEF）、国連教育科学文化機関（UNESCO）をはじめとする10の国際機関とともに「HIV/エイズと教育に関するグローバル・イニシアチブ」を立ち上げた。主たる目的は、子どもや若者向けのHIV予防の教育プログラムを各国政府が実施できるよう支援することである。

また、8つの国際機関¹¹による広範な合意に基づいて作成した『Facts for Life』〔UNICEF, 2010〕は、215以上の言語に翻訳され、200ヶ国以上で1,500万冊以上が使われている。その中の

⁸ 男性同性愛者、外国人の移住労働者、性風俗従事者、血友病。

⁹ 1986年以降、相次いで女性のエイズ患者の存在が、マスコミを通して発表された。この時、HIVは女性から男性にうつる病気というイメージがつくれ、デマや口コミにより全国の至るところでパニックが起きた。

¹⁰ 日本では、米国からの輸入非加熱血液製剤により血友病患者約4500名のうち約1500名感染した。

¹¹ 国連児童基金（UNICEF）、世界保健機関（WHO）、国連教育科学文化教育（UNESCO）、国連人口基金（UNFPA）、国連開発計画（UNDP）、国連エイズ合同計画（UNAIDS）、世界食糧計画（WFP）、世界銀行（World Bank）

¹² メッセージの内容は、すべての人々はHIV/エイズの危険に直面していること、感染しない方法として性交渉をもたないこと、性交渉の相手の数を減らすこと、感染していないパートナーの場合には二人の間の性交渉に限ること、コンドームを使用すること、男性用または女性用のコンドームの適正で一貫した使用を含めて、病気に罹ったり、それを広げたりするのを避けるための方法を伝えていくことなど。

HIV/エイズに関する項目では、すべての家族と地域社会が知っておくべきこととして、9つの主要なメッセージ¹²が示されている。

各国で行われているエイズ・性教育に関しては、本研究では詳細には述べないが、各国の文献・資料によれば、同じ国の中でも状況に違いがみられる。例えば、米国の性教育に関しては、国際機関が推奨する「包括的性教育」推進派と、それとは対照的に、結婚までの禁欲のみを教え避妊や性感染症予防についての知識は教えないことを是とする「純潔教育」推進派との激しい対立がみられる。米国の「包括的性教育」は、民間団体である「米国性教育情報協議会（SIECUS¹³）」が中心となって進めている。そのガイドラインによれば、幼児から高校生までを4つの発達段階に分けて、6つのキーコンセプト教育¹⁴を実施するというものである。

州によっては、公立学校での性教育やSTI¹⁵/HIV教育の実施を義務づけるところがあるが、その性教育の内容に「純潔」を入れることを条件とする法律を定めているところもある。また、同性愛や中絶を法律で禁止している州がある一方で、同性結婚制度を認めている州もあり、州により法律や教育指針は異なる [かじ, 2006]。

米国の「純潔教育」の考え方は近年盛り上がりを見せており、国際援助活動を通じてアフリカ、南米、アジアにも広がりつつある。

Ⅲ. 宗教の視点からみた「性」の問題

（１）紀元前500年頃までの宗教と「性」

ニニアン・スマートによると、紀元前3000年以前のエジプト文明、メソポタミア文明、インダス文明、東アジアで生まれた文明社会では、「自然宗教」が主流であった。それは神話的な起源をもつ呪術が中心であり、「性」に対しては、寛大で積極的、肯定的な文化であった [N.スマート, 1999]。各地から、女性の性的特徴や妊娠を強調する像、儀礼を行う子宮のような洞窟、女神の像などが発見されていることから、死をめぐる信仰や出産や女性の神秘に対する信仰があったと言われている [阿部, 1999a]。

また、古代ギリシャの哲学者プラトンは、ヒトはもともと男女が一体であったが、神がこれを二つに分断したので、それぞれはかつての一体であった相手を激しくもとめ、合体によって原初の状態を復元しようとすると考えていた。一方、中国の陰陽の思想では「性」について、相対する性質を持つ気の二側面が相互に引き合い、補い合いながら万物が消長するとともに、両者は一体として完全なものに統合されていると考えられていた [山折, 1991]。

紀元前500年以降になると、ブッダ、イエス・キリスト、ムハンマドなどの思想家・哲学者・宗

¹³ Sexuality Information and Education Council of the United States

¹⁴ 「包括的性教育」ガイドラインによる6つのキーコンセプト-①発達（生殖と性に関する体の仕組み、生理学、性的指向）②人間関係（家族、友情、愛、恋愛とデート、結婚、子育て）③対人スキル（価値観、意思決定、コミュニケーション）④性行動（セクシュアリティ、性行動、禁欲、性反応）⑤セクシュアル・ヘルス（避妊、中絶、HIV、性的虐待）⑥社会と文化（性役割、多様性、セクシュアリティと社会）

¹⁵ Sexually Transmitted Infection 性感染症。性行為によって感染する疾患、淋病、梅毒、尖圭今次ローマ、クラミジアなど。

教者たちが、原始宗教や古代宗教にはない、共通の性格をもつ思想を示した。その特徴とは、人間が幸せに生きるためには、個人の内面的な心や神への信仰に力点をおくという教えであり、世俗的な欲求に溺れ過ぎないようにと戒める傾向をもっていた。それまでの「性」におおらかな民族宗教に代わって、タブー視（禁忌）する性質をもつようになったとみている文献もいくつかある〔阿部, 1999b〕。

本研究では、世界宗教の中うち、人口の約3割が信仰しているキリスト教と、日本を含むアジア諸国で広まっている仏教を取り上げ、エイズ・性の問題にどのように影響を及ぼしているかを検討した。

（2）キリスト教と「性」

米国のキリスト教の保守派は、「禁欲」「純潔」を全面に出したエイズ・性教育を進め、その勢いは日本にも様々な影響を及ぼしている〔北村, 2003〕。キリスト教がどのように「性」をとらえてきたのか、「禁欲」「純潔」思想の根拠を明らかにするため、イエス・キリストの価値観と中世以降の禁欲・純潔思に焦点を当てて検討した。

1) イエス・キリストの性倫理

イエス・キリストが「性」をどのようにとらえていたかについて書かれている文献は多くはないが、新約聖書の記述を参考にみていく。

イエスが生きていた時代のユダヤ社会では、「性は本来美しいもの」「相手を一人の人格として誠実と愛をもって知ることなしに肉体の接触をすることは許されない」「たとえ自分の妻とでも、合意なしに性行為をすることは罪」という価値観が一般的であったと言われている〔高尾, 1993〕。性行為の関係性については、夫婦の間でのみでしか赦さず、「姦淫」は「旧約聖書 レビ記18:20」にあるように、昔からモーセの十戒によって禁止されていた。しかし、実際には男性側が「姦淫」「離婚」することに関しては容認されていたという。

イエスは、社会的に弱い立場にあった女性を擁護する意味で、女性だけでなく男性も「姦淫」と「離婚」をしないように説いている記録が残っている。ユダヤ人たちは規律を重んじていたが、特に女性に対して厳しく適用していたため、イエスはそれを批判した〔高尾, 1996〕〔田川, 2004〕〔細川 小林, 1974〕。以下、「マタイによる福音書」と「マルコによる福音書」の記述から引用する。

〔マタイによる福音書19:3-11〕

ファリサイ派の人々が近寄り、イエスを試そうとして、「何か理由があれば、夫が妻を離縁することは、律法に適っているのでしょうか」と言った。イエスはお答えになった。（中略）「…人は父母を離れてその妻と結ばれ、二人は一体となる。だから、二人はもはや別々ではなく、一体である。従って、神が結び合わせて下さったものを、人は離してはならない。」すると彼らはイエスに言った。「では、なぜモーセは離縁状を渡して離縁するように命じたのですか。イエスは言われた。「あなたたちの心が頑固なので、モーセは妻を離縁することを許したのであって、初めからそうだったわけではない。言っておくが、不法な結婚でもないのに妻を離縁して、他の女を妻にする者は、姦通の罪を犯すことになる。」

[マルコによる福音書10:11]

イエスは言われた。「妻を離縁して他の女を妻にする者は、妻に対して姦通の罪を犯すことになる。夫を離縁して他の男を夫にする者も、姦通の罪を犯すこととなる。」

以上の聖書箇所からは、夫からの離婚や姦通だけが許されるわけではなく、夫も妻と同じように責任があると、イエスが言っていることがわかる。さらに、イエスが姦淫に関わる発言をしている有名な話を「マタイによる福音書」と「ヨハネによる福音書」から引用する。

[マタイによる福音書5:27-30]

(イエスは次のように言った)

「あなたがたも聞いているとおり、『姦淫するな』と命じられている。しかし私は言うておく。みだらな思いで他人の妻を見る者はだれでも、既に心の中でその女を犯したのである。もし右の目があなたをつまづかせるなら、えぐり出して捨ててしまいなさい。体の一部がなくなっても、全身が地獄に投げ込まれない方がましである。もし、右の手があなたをつまづかせるなら、切り取って捨ててしまいなさい。体の一部がなくなっても、全身が地獄に落ちない方がましである」

[ヨハネによる福音書8:3-11]

そこへ律法学者たちやファリサイ派の人々が、姦通の現場で捕らえられた女を連れて来て、真ん中に立たせ、イエスに言った。「先生、この女は姦通している時に捕まりました。こういう女は石で打ち殺せと、モーセは律法の中で命じています。ところで、あなたはどうお考えになりますか。」(中略) イエスは身を起こして言われた。「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この女に石を投げなさい。」(中略) これを聞いた者は、年長者から始まって、一人また一人と、立ち去ってしまい、イエスひとりと、真ん中にいた女が残った。(中略) イエスは言われた。「わたしもあなたを罪に定めない。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない」

「マタイによる福音書」からの引用部分は、律法学者や宗教家たちが、法律を盾にとって人の行為に干渉し、少しでも法律に触れた人には、汚れた罪深い人間というレッテルを貼ろうとしていることを、イエスが批判しているところである。男性たちは、他人の行為を姦淫、姦淫と騒ぎ立てているが、欲情をもって女性を見ていること自体、姦淫と同じことだと説いている。

「ヨハネによる福音書」では、一度も罪を犯したことがない者などいないということ、つまり、他人の行いを批判する前に自分自身の行いを正すべきであるということを説いている。イエス自身も「わたしもあなたを罪に定めない」と言っているところは、イエスの生き方をよく表している。イエスは「律法を形式的に守ることそのことよりも、律法の本質とそれを守り行う人の心〔細川小林, 1974〕」を問題にしていた。イエスは、人間が欲求を満足させることは、法律やルールを守ることよりも重要であると考えていた。例えば、ユダヤ教で決められていた安息日¹⁶に飢えを満たすために働いて戒律をやぶり、結婚式の宴会の水をワインにかえて周りを驚かせたという話もある。イエスは、固定観念にとらわれることなく、自由に生きていた。生涯独身のような生き方をし、結婚や子孫を残すことにこだわりをもたなかった¹⁷。

¹⁶ユダヤ教における週の最後の日（土曜日）。天地創造の際の神の第7日における安息を記念して定めている。この日には多くの料理が食べられるが、世俗的な労働は一切禁じられている。これは、自然の運行を制御し支配しているのが神であり、人間でないことを強調する意味もある。

「同性愛」についての考え方は、キリスト教の中では議論が分かれている。同性愛は異常な行為であり「罪」「悪」であると考えた人たちは、その根拠としては、「旧約聖書 レビ記18,20」のモーセの十戒の記述がよく用いている。

[レビ記18:22]

女と寝るように男と寝てはならない。それはいとうべきことである。

[レビ記20:13]

女と寝るように男と寝る者は、両者共にいとうべきことをしたのであり、必ず死刑に処せられる。彼らの行為は死罪に当たる。

確かに上記の部分を原文通り読むと、男性同性愛が罪であるかのようにとれる。では、イエスの考えはというと、同性愛についての発言の記録は一切見当たらず、同性愛を否定も肯定もしていない。一方で、イエスは「あなたがたも聞いているとおり、昔の人は…と命じられています。しかし私は言います。…」と繰り返し言い、旧約聖書に書かれた律法をその当時の社会状況に合わせて解釈し直している [山口, 2008]。またイエスは、エリート男性中心のユダヤ社会において差別を受け弱い立場にあった人たちを、いつも擁護していた。このようなことから推察すると、イエスは、法律で禁じているからという理由で、同性愛者の存在を否定することはなかったと思われる。

イエスは「性欲」という人間の自然な欲求そのものを罪悪としてとらえているわけではなく、人とどう関わって生きていくのか、人の心の内面的な罪を説いていた。弟子たちが「姦通」「離婚」「同性愛」をはじめとする様々な難しい問題について意見を聞くと、イエスは良い悪いと断定することせず、法律によって裁くこともしなかった。イエスは、目に見える形にとらわれることなく、神への信仰に基づいた生き方をするを説いた。イエスにとっての神への信仰とは、次の二つの掟に尽きるといえる。

[マルコによる福音書12:30-31]

第一の掟：心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい。

第二の掟：隣人を自分のように愛しなさい。

イエスは、もしある法律が、イエスの唱える精神「愛」に適合しない場合は、その法律を大胆に破っていたと言われている [細川, 1974]。

2) キリスト教の禁欲・純潔思想

①パウロと中世の教会

イエスの死後、弟子たちが教会を中心に布教活動を始めた。弟子の一人であったパウロは、イエスのおおらかな人柄とは異なり、観念レベルでは絶対平等を語りながらも、実際の生活レベルは、

¹⁷結婚していたか否かについては様々な学説がある。

ユダヤ社会の伝統的な女性差別の意識を根強く持っていた。また、「性」を罪と結びつけ、禁欲を推奨し、その後のキリスト教の「性」の倫理観に大きな影響を与えたと言われている。以下、パウロが息子のテモテにあてた文書を『新共同約聖書』の「テモテへの手紙」から引用する。

〔テモテへの手紙 I 2:9-15 3:1〕

同じように、夫人はつつましい身なりをし、慎みと貞淑をもって身を飾るべきであり、髪を編んだり、金や真珠や高価な着物を身につけたりしてはなりません。むしろ、善い業で身を飾るのが、神を敬うと公言する婦人にふさわしいことです。婦人が教えたり、男の上に立ったりするのを、わたしは許しません。むしろ、静かにしているべきです。なぜならば、アダムが最初に造られ、それからエバが造られたからです。しかも、アダムはだまされませんでした、女はだまされて、罪を犯してしまいました。しかし婦人は、信仰と愛と清さを保ち続け、貞淑であるならば、子を産むことによって救われます。この言葉は真実です。

イエスの男女平等の思想に基づく発言とは異なり、パウロの発言からは女性蔑視の価値観がみられることは否めない。キリスト教の「性」の歴史に関する複数の文献には、このパウロがキリスト教の禁欲・貞操主義の始祖であることが書かれている〔高尾, 1996〕〔V.シューバルト, 1975〕。

4世紀のアウグスティヌスも、「性」の問題に大きな影響を与えた。高尾は『性-キリスト教における性』の中で、アウグスティヌスのことを「セックスへの恐怖感を固定し、女性とセックスの抑圧を生み出すキリスト教的神経症を深め決定的なものにしたのである。こういう思想が、女性は処女でないかぎり聖なる者とはされないという考えを固定化し、(中略)淫乱で邪悪な女という歪んだ観念を深め、遂にはあの歴史に類を見ない魔女妄想¹⁸という典型的にキリスト教的狂気を生み出す源泉となったのである〔高尾, 1996〕」と述べている。

このような経緯から、キリスト教は「禁欲」の思想を重んじるようになった。性的快楽は「悪」であり、男性の欲情をそそのかす女性は罪深いという考え方も生まれた。G.R.テイラーによれば「キリスト教の掟は、種族保存のための最低限ぎりぎり必要なものを除いては、性行為は疫病のように避けなければならないという信念にしか根拠がなかった。種族保存のために行った場合さえ、性行為は必要悪であった〔G.R.テイラー, 2008a〕」と言う。さらに、教会は無意識のうちに快楽が一般化されることを恐れ、自慰行為の禁止、夫婦間の性行為の日数制限、子どもを産む目的以外の性行為を控えさせるために堕胎の禁止をしていた。しかし実際には、一般社会でも修道院の中でも、完璧に性行為を管理することは難しかったと言われている〔G.R.テイラー, 2008a〕。

宣教師たちは、自由奔放な性生活を送っている人々に対して、極端に厳しい性欲を押し付けていた。その結果、当時の社会には倒錯と神経症の患者数が増加したと言われている。G.R.テイラーは著書『歴史におけるエロス』の中で、中世初期のキリスト教会と一般の人々の「性」の認識について「キリストの死後の最初の千年間のイギリス人の性生活の特徴は強姦と近親相姦であった。それ以後の時代の特徴は同性愛とヒステリーであった〔G.R.テイラー, 2008b〕」と述べている。

¹⁸14～18世紀にヨーロッパと北アメリカで、異端者を迫害する「魔女狩り」が行われた。カトリック、プロテスタントを問わずキリスト教徒の集団的ヒステリーとして広がり、魔女(男性も含む)とされた人々に、拷問、裁判、処刑などを行った。

②ピューリタリズム

16世紀になると、教会体制上の改革運動が起こり、ルター、カルヴァンらによる宗教改革が起こった。伝統的なカトリックに対してプロテスタントの教派が生まれ、プロテスタントの中でもさらに改革を進めようとするピューリタン¹⁹と呼ばれる人たちが現れた。

ピューリタンは、日常生活全般においても「禁欲主義」を重んじた。近代化されていく社会の中で労働者として勤勉に働くことが重視され、性生活に関しては「純潔」を守り、子どもを産む目的以外の「性」を罪悪視する厳格な道德観をもっていた。しかし実際には「性」への執着を捨てきることはできず、欲望と抑制の間で、真剣に悩んでいたことが様々な資料からうかがえる。

G.R.テイラーは、精神分析理論に基づいて、キリスト教の厳格な道德的価値観を解説している。その理論は、子どもが第一に両親を手本として自分の行動の理想を形づくることから、父親を手本とする者を「パトリスト」、母親を手本とする者を「マトリスト」とよび、それぞれに、次の12の特徴を示した。

パトリスト	マトリスト
1 セックスに対する制限的な態度	1 セックスに対する許容的な態度
2 女の自由の制限	2 女の自由
3 女を劣等で罪深いと見る	3 女に高い地位を認める
4 幸福より純潔を高く評価する	4 純潔より幸福を高く評価する
5 政治的には権威主義的	5 政治的には民主主義的
6 保守的、反革新	6 進歩的、革命的
7 調査、研究を信用しない	7 研究を信用しないことはない
8 自発性への恐怖、禁止が強い	8 自発性、自己顕示
9 同性愛への深い恐怖	9 近親相姦への深い恐怖
10 性差の誇張（服装）	10 性差の減少
11 禁欲主義、快楽への恐怖	11 快楽主義、快楽を歓迎する
12 父親宗教	12 母親宗教

出典：G.R.テイラー（訳：岸田秀）, (2008）, 歴史の中のエロス, 新書館, p.96.

この二つのパターンは、極端な例ではあるが、社会が「パトリズム」から「マトリズム」へ、あるいは「マトリズム」から「パトリズム」へ変わりつつある時には、二つのパターンが混ざる中間期もある。両者のバランスがとれる時期もある。この分類によれば、「性」に対する態度は、文化、政治、宗教などの社会的な要素とも関連があることがわかる。中世のキリスト教の道德観は「パトリスト」的な要素が強い社会によってつくられていたと言える。

③20世紀の性改革

20世紀に入ると、米国ではキリスト教による性の抑圧に対する反動として、風俗としての「性」

¹⁹「Purity（純粋・純潔）」に由来する。ピューリタンの一部の人たちは、祖国での弾圧を逃れるために、1620年にメイフラワー号でアメリカ大陸に移住し、その後、アメリカ合衆国の建国した。

の自由化が始まった。「性」の自由化をめぐる裁判²⁰が米国で起き、フロイトやA.C.キンゼイらによる性科学研究は、「性」に対する新しい価値観をもたらした。米国の「性」の解放運動は、ヨーロッパにも伝わっていった〔立花, 1991〕〔A.C.Kinsey, 2003〕。

そして、1981年、米国の同性愛者の間でエイズが広まり始めた。皮肉にも、それまでキリスト教が抑圧し、禁じていたはずの「同性愛」「婚外交渉」「快楽の性」の「性」の現実が、浮き彫りになっていった。

④現代のカトリック教会

キリスト教において最も人口割合が多い教派であるカトリックでは、ローマ教皇が全世界のための普遍的要理書として『カトリック教会のカテキズム（1992年）』を公表している。日本人のカトリック信者に向けに書かれた『カトリック教会の教え』には、「人間の性と結婚および家庭生活」という章があり、「性」について次のように細かく教えている。貞潔の推奨、貞潔に反する行為（自慰、不倫行為、私通、売買春、強姦、援助交際、幼児への性的虐待、近親相姦）の禁止、結婚と出産の推奨、自然に即した受胎調節の推奨、人工妊娠中絶の禁止などである〔新要理書編纂特別委員会編, 2003〕。

また、カトリック中央協議会は『性教育のためのガイドライン 人間愛についての指針』の中で、カトリックの「性のモラル」について示し、禁欲、貞潔、同性愛・自慰行為の禁止についての教え方を述べている〔カトリック中央協議会家庭委員会, 1988〕。

なお、もう一つの大きな教派であるプロテスタントは、実際にはさらに細かなグループに分かれているため、これまでのところプロテスタント共通の「性」に関する教本的なものを、文献では確認することはできていない。

以上、いわゆるキリスト教的な「禁欲」「純潔」の価値観の背景について、明らかにしてきた。イエス・キリストの発言や行動を通して、「禁欲」「純潔」という価値観が後の社会的背景の中でキリスト者たちによりつくられてきたものであることがみえてきた。20世紀以降、自然科学の発達、人権的な配慮、性の自由化、新しい病気の登場など、人間社会は大きく変化した。これからキリスト教がどのように性・エイズの問題と向き合っていくのか、しっかりと議論していく必要があろう。

（２）仏教と「性」

仏教と「性」に関する先行研究は、キリスト教と比べると少ない。フェミニズムの立場から仏教の女性差別の体質を問題視する考え方〔遠藤, 2007〕〔源, 1996〕と、それとは全く異なり平等の思想を主張する研究〔植木, 2004〕があり、本研究では双方の視点から「性」の問題をみてみた。

²⁰小説、映画などにおける性の表現を禁止するか否かの裁判や、性行為の内容や範囲についての議論がされた。1968年には、ジョンソン大統領がCommission on Obscenity and Pornography（猥褻とポルノに関する諮問委員会）を設置し、ポルノ解禁問題を諮った。

ゴータマ・ブッダ²¹（以下ブッダと表記）が悟り開く²²以前のインドは、バラモン教やヒンドゥー教の影響力が大きかった。また、カースト制により厳しい身分社会、男性中心の社会でもあり、当時の女性の社会的地位は非常に低かったと言われている。

仏典『スッタニパータ²³』の記述からは、男性僧の修行の妨げとなる性欲の原因、すなわち女性の存在を遠ざけようとしていることがうかがえる。一方で、ブッダは禁欲の徹底は出家者に限り、在家者には結婚を承認し、夫婦間での性行為は認めていた。在家者のための基本的戒律といわれる「五戒²⁴」の中には、「不邪淫戒」の教えがあり、夫婦間以外での性行為は禁じられている。また、ブッダは、修行者に対しては悟りのための禁欲の必要性を説いているが、在家者に対してはそれほど厳しい戒律を説いてはいない。

性欲や性行為の話題から離れて、広い視野でブッダの思想について考えてみたい。ブッダは、生物の種・類による違いは認めても、人間同士には本来、差別はないという考えであり、「男」「女」ということよりも「人間」という視点に基づいた思想をもっていた。ブッダが、カースト制の身分社会において、女性だけでなくあらゆるカーストに対しても徹底した平等を説いていたことは、当時の社会において、非常に画期的であったと言われている〔植木, 2004a〕。ブッダは、人間の価値は、血統や地位にあるのではなく、その人の行いにあると考えていた。

また、キリスト教と同様に、ブッダ自身と弟子の思想は、必ずしも一致しているわけではないことが明らかになった。ブッダの死後、弟子たちは既存の男性中心の社会の価値観の影響を少なからず受け、男女差のある制度や戒律をつくっていった可能性があるといえる。仏教における女性の問題²⁵はいくつか認められるが、本研究の直接の目的ではないため取り上げることはせず、改めて別の論文にて扱うこととしたい。

仏教の「性」の価値観について再考したところ、キリスト教のように「禁欲」「純潔」「同性愛の禁止」などの厳しい道徳観念は、これまでのところみられない。本研究で使用した文献、資料に限りはあるが、仏教の思想が、性・エイズ教育に影響を与えていると言えるだけのものは特に見当たらないと考えられる。

IV. エイズ・性の問題における宗教の役割

エイズ・性教育を行う場合に、宗教が阻害要因として扱われることがあることは、前述したとおりである。しかし、本来宗教は、人間としてどうあるべきか、与えられた命をどう生きるかという、個人の生き方や、よりよい社会生活を送るための示唆を与えるものであるはずである。筆者は、あ

²¹ブッダとはもとは「真理をさとった人」という意味であり、仏教の理想的存在を示す普通名詞。仏教の開祖個人をいう時にはゴータマ・ブッダ (Gotama Buddha) という名を使用する。〔中村, 1992〕

²²紀元前5世紀前後と言われている。

²³南伝仏教の経蔵に収められるパーリ語の経典。最古層の伝説を伝承する。

²⁴不殺生戒（生き物を殺してはいけない）、不偷盗戒（人のものを盗んではいけない）、不邪淫戒（妻・夫以外と交わってはいけない）、不妄語戒（嘘をついてはいけない）、不飲酒戒（酒を飲んではいけない）。

²⁵女人五障、變成男子、女人禁制など。

えてエイズ・性教育において宗教が果たす役割について検討した。

キリスト教から学ぶ点としては、イエス・キリストは、規則を守ることを優先し重視していたユダヤの律法者たちに対して、何よりもまず人間を大切にすることを説いた。法律はたしかに、神から与えられた掟であり聖なるものであるから尊重しなければならないが、それを実行するのは人間であり、法律のために人間を無視する、あるいは精神を殺してしまうようなことがあってはならないはずである。

仏教から学ぶ点としては、キリスト教のように具体的な言葉で「性」についての戒律はほとんどいため、性・エイズ教育との関わりがないように考えがちであるが、仏教の教えの中でも、よりよい人生の生き方という面において、参考になる教えが多くあると考えられる。具体的には、生きとし生けるものに慈しむ「慈悲」の精神、「智慧」をもって自分の力で生きること、禅を目指す「無」「空」の考え方などである。

我々は、人間の行動については、何が正しくて何が正しくないのかという答えを出すことを、宗教に求めがちであるが、本来宗教が目指している目標は、人間の行動を裁くことではなく、自分が他者とうまく関わるのか、自分の人生をより豊かに生きることである。例えば、キリスト教の「隣人愛」や、仏教の「大慈」「悲愛」という普遍的な教えである。これは、人としてどうあるべきかを考え行動する時に、依って立つ軸になりうると考えられる。エイズ・性教育においても、非常に重要な柱（理念）となりうるものである。

エイズ・性教育における宗教の役割として、世俗的な生活の規範を超えたレベルで、人間の尊厳やいのちについての普遍的な教えを、一般社会や若者たちに伝えていくべきことが考えられる。

V. これからのエイズ・性教育

宗教による影響を踏まえつつ、これからのエイズ・性教育のあり方について検討した。

（１）人間の「性」のとらえなおし

何千年もの間、人類にとって「性」は神秘であり、神聖である一方で、人間を誘惑し、理性を揺るがすものでもあり続けている。人は誰でも、幼少期から老年期までの生涯にわたって、自分がこの世に存在するようになった誕生の経緯や神秘について知りたくなり、体や心の変化に興味を持ち、性欲を感じ、他者への恋愛感情を持ち、愛情表現の一つとして物理的に触れあいたくなる。「性」は、人間の存在（生命）の根源であり、人間の心と体そのものでもあるといえよう。それは、誰からも否定されることなくあるがまま受け入れられるのが自然であると考えべきではないだろうか。

カトリックをはじめとする伝統的なキリスト教では、同性愛をはじめ多様なセクシュアリティを否定している。しかし、それはイエス・キリストの教えではなく、社会の多数派である人たちが封建的な社会の中で作り上げた狭い価値観に過ぎないのではないだろうか。少なくとも開祖者であるイエス・キリストとブッダは、この世のすべての人間（いのち）は平等であり、尊い存在であることを説いていると筆者は考える。

(2) いのちの視点に立ったエイズ・性教育

近年、エイズ・性教育と言えば「コンドーム教育」か「純潔・禁欲教育」か、二者択一のように考えられている傾向がある。しかし、筆者は中立な立場をとり、どちらが正しいとか、どちらかだけを教えればいいのではなく、両者とも私たちの健康と幸せな人生を願っての教育であると考え。なぜなら「コンドーム教育」は、性感染症や望まない妊娠を回避し、自分と相手の体と心を大切にするために絶対に必要な教育内容であり、「純潔・禁欲教育」もまた、性行為だけが愛情表現ではないことを伝え、自分と相手の体と心を大切にすることの重要な視点であるからである。若者たちの性行動の状況や性意識には差があるため、性教育の中では両方の視点をふまえた内容がふさわしい。さらに、二つの教育を進めるにあたっては、思いやりをもって相手と接すること、相手とのコミュニケーションをするための教育も重要である。教育者の考え方や表現方法は様々であるが、エイズ・性教育の最終目標は、自己と他者との対等かつ豊かな関係性を築き、なおかつ様々なリスクを回避し責任ある行動をとれるようにすることである。

上記の性教育とは異なった次元の意見としては、「寝た子を起こすな」「公の教育ですべきことではない」「性のことは大人になれば自然とわかる」という考え方である。地域や家庭で「性」の問題に対応できている場合には、それで問題はなかったかもしれないが、現代社会では学校教育を中心に性教育をしなければ、HIV感染症は容赦なく若者たちの間で広がってしまう。大人たちは、若者たちが置かれている現実を知るところから始めるべきであろう。

今後のエイズ・性教育のあり方としては、まず教育者や保護者が若者の「性」の現実をしっかりと受け止めることが重要である。そのうえで、若者が自分の体と心を肯定し、他者の体と心を尊重し、性の偏見のないコミュニケーションができるように、いのちの視点に立った教育を行っていくべきであると考えられる。

いのちを大切にすることを目指しているエイズ・性教育は、宗教が目指す普遍的な教えと、共通している点がある。エイズの問題解決に向けて、宗教が今後世俗的な生活の規範を超えたレベルで、間の尊厳やいのちについての普遍的な教えを伝える役割を担っていきけるよう働きかけていくことが望まれる。

[引用文献]

- Alfred C.Kinsey et. (2003). Sexual Behavior in the Human Male. *American Journal of public Health*. 93. 6. pp.894-898.
- National Guidelines Task Force. (2004). Guidelines for Comprehensive Sexuality Education 3rd edition. Sexuality Information and Education Council of the United States (SIECUS). New York.
- UNAIDS. (2009). OUTLOOK REPORT 2010.
- UNAIDS. (2010). 2009 AIDS epidemic update. UNAIDS.
- UNICEF,WHO,UNESCO,UNFPA,UNDP,UNAIDS,WFP,World Bank. (2010). Facts for Life. pp.128-

146. United Nations Children's Fund. New York.
- 阿部美哉. (1999) a. 『世界の宗教』. p.3. 丸善ライブラリー.
- 阿部美哉. (1999) b. 『世界の宗教』. pp.46-49. 丸善ライブラリー.
- 池上千寿子. (2001). 『エイズを知る』「性を語る」. pp.42-56. 角川書店.
- 池上千寿子. (2003). 『アメリカの禁欲主義教育と日本の性問題』「禁欲・純潔の強調でなぜHIV/STIは防げないか」. pp.34-51. エイデル出版社.
- ヴァルター・シューバルト (石川実 平田達治 山本実訳). (1975). 『宗教とエロス』. p.313. 法政大学出版局.
- 植木雅俊. (2004) a. 『仏教のなかの男女観-原始仏教から法華經に至るジェンダー平等の思想』. p.372. 岩波書店.
- 植木雅俊. (2004) b. 『仏教のなかの男女観-原始仏教から法華經に至るジェンダー平等の思想』. pp.11- 37. 岩波書店.
- 遠藤一. (2007). 『中世日本の仏教とジェンダー 真宗教団・肉食夫帯の坊守論』. pp.42-56. 明石書店.
- かじよしみ. (2006). 新版 人間と性の教育第1巻 性教育のあり方 展望-日本と世界つながりひろがる』「世界各国の性教育の取り組み-アメリカ」. pp.144-151. 大月書店.
- カトリック中央協議会家庭委員会翻訳監修. (1988). 『性教育のためのガイドライン-人間愛についての指針』. pp.62-69. カトリック中央協議会.
- 北村邦夫. (2003). 『アメリカの禁欲主義教育と日本の性問題』「それは2002年12月16に付『産経新聞』から始まった」. pp.2-7. エイデル出版社.
- 五島真理為. (2002). 『日本における差別と人権-第4版』「HIV感染者・AIDS患者」. pp.189-212. 解放出版社.
- ゴードン・ラットレー・テイラー (岸田秀訳). (2008) a. 『歴史におけるエロス (改訳版)』. pp.63-70. 新書館.
- ゴードン・ラットレー・テイラー (岸田秀訳). (2008) b. 『歴史におけるエロス (改訳版)』. p.28. 新書館.
- 新要理書編纂特別委員会編日本カトリック司教協議会監修. (2003). 『カトリック教会の教え』. pp.352-364. カトリック中央協議会.
- 高尾利数. (1993). 『世界の宗教と経典 総解説』「ユダヤ教」 pp.158-174. 自由国民社.
- 高尾利数. (1996). 『性』「キリスト教における性-古代イスラエルからアウグスティヌスまでの変遷-」. pp.3-20. 日本倫理学会.
- 田川健三. (2004). 『イエスという男 第2版 増補改訂版』. pp.324-334. 作品社.
- 立花隆. (1991). 『アメリカ性革命報告』. 文春文庫.
- 中村元. (1992). 『中村元選集 決定版 第11巻 ゴータマ・ブッダ I』. pp.31-32. 春秋社.
- ニニアン・スマート (阿部美哉訳). (1999). 『世界の諸宗教 I 秩序と伝統』. p.43. 教文館.
- 西谷啓治. (1954). 『風の心-宗教と人生』. 毎日ライブラリー.

- 細川道弘 小林照夫 (1974). 『キリスト教倫理思想史』. pp.21-23. 新教出版社.
- 源淳子. (1996). 『仏教と性-エロスへの畏怖と差別』. p.42. 三一書房.
- 山折哲雄. (1991). 『世界宗教大事典』. p.1059. 平凡社.
- 山口里子. (2008). 『虹はわたしたちの間に 性と生の正義に向けて』. p.29. 新教出版社.

〔参考文献〕

- Hannah Bruckner et. (2005). After the promise: the STD consequences of adolescent virginity pledges. *Journal of Adolescent Health*, 36, 271-178.
- 浅井春夫 北村邦夫 橋本紀子 村瀬幸浩 (編者). (2003), 『ジェンダーフリー・性教育バッシング』. 大月書店.
- 上田基. (2008). 『命のたいせつさを学ぶ性教育』. ミネルヴァ書房.
- 亀井俊介. (1989). 『ピューリタンの末裔たち―アメリカ文化と性』. 研究者出版.
- 田代美江子. (2006) a. 『新版 人間と性の教育第1巻 性教育のあり方 展望―日本と世界つながりひろがる』 「性教育とは何か」 pp.48-52. 「性教育とジェンダー」 pp.60-64. 大月書店.
- 西谷啓治. (1961). 『宗教とは何か』. 創文社.
- 日本性教育協会. (2007). 『「若者の性」白書―第6回青少年の性行動全国調査報告』. 小学館.
- 橋本峰雄. (1976). 『性の神』. 淡交社.
- 松岡弘. (1994). 『新しい性・エイズ教育を創造する―健全な発達と豊かな感性を育む―』. ミネルヴァ書房.
- ミシェル・フーコー (渡辺守章訳). (1986). 性の歴史 I 知への意志. 新潮社.
- 渡辺照宏 (訳者代表). (1973). 『世界の大思想2 仏典』 「スッタニパータ」. 河出書房.